

第201回教育研究評議会<議事要録>

日時	令和4年3月15日(火) 14:03 ~ 16:52
場所	<Web会議により実施(Microsoft Teamsを使用)> 本部棟3階 特別会議室
出席者	服部学長, 藤田理事, 肥後理事, 大谷理事, 椎名理事, 長澤理事, 金山副学長, 松崎副学長, 増永副学長, 丸橋法文学部長, 加藤教育学部長, 磯村人間科学部長, 鬼形医学部長, 伊藤総合理工学部長, 川向生物資源科学部長, 河添評議員, 田中評議員, 石原評議員, 小俣評議員, 松本評議員, 河野評議員, 廣光評議員, 境評議員, 村川評議員, 杉江評議員
オブザーバー	千家監事
欠席者	高橋評議員 〔陪席: 企画部長, 教育・学生支援部長, 総務部長, 財務部長, 法文学部事務長, 教育学部・人間科学部事務長, 医学部事務部長, 自然科学系事務部長, 教育企画課長, 学生支援課長, 総務課長, 自然科学系第二課長, 監査室長〕

議題1 学生の懲戒について

- 肥後理事から学生の懲戒について概要を説明した後, 当該学生の所属する学部長から詳細について説明があった。
- 服部学長から本件における無期停学は有期停学よりも重い処分であり, 停学期間は三ヶ月未満にはなり得ないという点について, 無期停学の下限は過去の事例を考慮して期間を定めたのかと質問があり, 肥後理事から本件と類似の案件を踏まえて検討した結果, 概ね三ヶ月を超える期間が妥当性があると判断したとの回答があった。
- 千家監事から当該学生の卒業認定の扱いについて質問があり, 該当学部長から当該学生は3月3日以降の停学期間は修業期間に算入されないため, 修業年限不足として卒業認定をすることができないとの回答があった。
- 審議の結果, 付帯事項に「ただし, 本件の重大性に鑑み, 少なくとも三ヶ月を超える停学とする」と追記を行うこととして議決された。

議題2 しまね産学官人材育成コンソーシアム「島根県版 高等教育のグランドデザイン(案)」について

- 松崎副学長からしまね産学官人材育成コンソーシアム「島根県版 高等教育のグランドデザイン(案)」について説明があり, 審議の結果, 原案どおり議決された。

議題3 大学等における修学の支援に関する法律における適格認定の「警告基準の特例(教育課程の特性)」に該当する学科・課程等について

- 肥後理事から大学等における修学の支援に関する法律における適格認定の「警告基準の特例(教育課程の特性)」に該当する学科・課程等について説明があり, 審議の結果, 原案どおり議決された。

議題4 研究設備マスタープランの策定について

- 大谷理事から研究設備マスタープランの策定について説明があり, 審議の結果, 原案どおり議決された。

議題5 島根大学行動規範の制定について

- 藤田理事から島根大学行動規範の制定について説明があり, 審議の結果, 原案どおり議決された。

議題6 国立大学法人法の一部を改正する法律の施行に伴う学内規則の整備について

- 藤田理事から国立大学法人法の一部を改正する法律の施行に伴う学内規則の整備について説明があり、審議の結果、原案どおり議決された。

議題7 新型コロナウイルス感染症に伴う学生の休学に関する学則及び大学院学則の特例を定める学則の制定について

- 肥後理事から新型コロナウイルス感染症に伴う学生の休学に関する学則及び大学院学則の特例を定める学則の制定について説明があり、審議の結果、原案どおり議決された。

議題8 国立大学法人ガバナンス・コードへの適合及び認証評価受審等に伴う教育研究評議会規則の一部改正について

- 藤田理事から国立大学法人ガバナンス・コードへの適合及び認証評価受審等に伴う教育研究評議会規則の一部改正について説明があり、審議の結果、原案どおり議決された。

議題9 内部質保証体制の見直し並びに関連規程の制定及び一部改正について

- 肥後理事から内部質保証体制の見直し並びに関連規程の制定及び一部改正について説明があり、審議の結果、原案どおり議決された。

議題10 学生の厚生補導に関する規則の一部改正について

- 肥後理事から学生の厚生補導に関する規則の一部改正について説明があり、審議の結果、原案どおり議決された。

議題11 企業等との秘密情報管理規程の制定について

- 大谷理事から企業等との秘密情報管理規程の制定について説明があり、審議の結果、原案どおり議決された。

議題12 研究・学術情報本部戦略的研究推進センター規程の一部改正について

- 大谷理事から研究・学術情報本部戦略的研究推進センター規程の一部改正について説明があった。
- 服部学長から第2条に「社会的インパクトのある研究成果を継続的に創出すること」とあるが、プロジェクトセンターは期限付きのものであると理解しており、「継続的に」という文言が使われている意図について質問があり、大谷理事からプロジェクトセンターが大型の外部資金獲得を目指して活動する中で新たなプロジェクトの立ち上げなどに繋げていくことをイメージしているが、ひとつのプロジェクトセンターを継続的に設置することを想定してはいないとの回答があった。
- 服部学長から大谷理事の回答を踏まえると、第2条における「継続的に」という文言は削除すべきではないかとの意見があり、大谷理事から「継続的に」という文言を削除したうえで規程を改正したいとの回答があった。
- 審議の結果、第2条について文言の修正を行うこととして本規程改正案は議決された。

議題13 名誉教授の称号授与について

- 服部学長から名誉教授の称号授与について説明があり、審議の結果、原案どおり議決された。

議題14 利益相反マネジメントポリシー及び利益相反マネジメント規程の制定について

- 藤田理事から利益相反マネジメントポリシー及び利益相反マネジメント規程の制定について説明があり、審議の結果、原案どおり議決された。

協議事項 1 令和 4(2022)年度科研費採択状況報告と今後の採択支援方策について

- 増永副学長から令和 4(2022)年度科研費採択状況報告と今後の採択支援方策について説明があり、協議を行った結果、特に意見はなかった。

協議事項 2 教育・研究に関する IR 分析から見た第 3 期中期目標期間の状況と第 4 期中期目標期間に向けた課題について

- 肥後理事から教育・研究に関する IR 分析から見た第 3 期中期目標期間の状況と第 4 期中期目標期間に向けた課題について説明があり、協議を行った結果、特に意見はなかった。

報告事項 1 令和 4 年度学年暦（松江キャンパス）について

- 肥後理事から令和 4 年度学年暦（松江キャンパス）について報告があった。

報告事項 2 令和 4 年度予算（案）について

- 長澤理事から令和 4 年度予算（案）について報告があった。

報告事項 3 令和 3 年度末から令和 4 年度にかけてのビジョン及び第 4 期中期計画の進捗管理について

- 肥後理事から令和 3 年度末から令和 4 年度にかけてのビジョン及び第 4 期中期計画の進捗管理について報告があった。

報告事項 4 令和 3 年度実施教員業績評価の総括について

- 肥後理事から令和 3 年度実施教員業績評価の総括について報告があった。

報告事項 5 令和 4 年度のギャップターム中の活動計画に関する学生への調査について

- 廣光評議員から令和 4 年度のギャップターム中の活動計画に関する学生への調査について報告があった。

報告事項 6 2022 年度遠隔授業（メディア授業）の申請・承認状況について

- 廣光評議員から 2022 年度遠隔授業（メディア授業）の申請・承認状況について報告があった。

報告事項 7 SDGs 意識調査の結果について

- 大谷理事から SDGs 意識調査の結果について報告があった。

報告事項 8 エスチュアリー研究センターの外部評価委員会実施について

- 大谷理事からエスチュアリー研究センターの外部評価委員会実施について報告があった。
- 服部学長から PDCA サイクルを意識して外部評価結果をもとに改善策を検討し、今後の改善に繋げていく必要があるとの意見があった。

報告事項 9 数理・データサイエンス教育研究センターの外部評価委員会実施について

- 大谷理事から数理・データサイエンス教育研究センターの外部評価委員会実施について報告があった。

報告事項 10 数理・データサイエンス・AI 教育強化を推進する「特定分野校(理工農)」の採択について

- 大谷理事から数理・データサイエンス・AI 教育強化を推進する「特定分野校(理工農)」の採択について報告があった。

報告事項 11 学長選考会議規則の一部改正について

- 加藤教育学部長から学長選考会議規則の一部改正について報告があった。

報告事項 1 2 コンプライアンス・プログラム（e-ラーニング）の実施状況について
(R4. 2. 28 現在)

- 藤田理事からコンプライアンス・プログラム（e-ラーニング）の実施状況について（R4. 2. 28 現在）報告があった。

報告事項 1 3 教員の採用等について

- 報告事項 1 3 は書面をもって報告に代えた。

最後に 3 月末をもって退任する評議員から挨拶があった。